

令和7年5月1日

保護者様

佐世保市立柚木中学校

校長 川尻 洋子

利用の少ない公衆電話廃止後の対応について（お知らせ）

このことについて、佐世保市教育委員会総務課から通知がありました。令和7年5月26日（月）に柚木中学校の公衆電話が廃止されることにより、生徒自身の家庭への連絡が容易にできなくなります。

つきましては、職員室等での電話の利用を必要最小限認めますが、できるだけ柚木支所入口、佐世保市消防団第22分団前の公衆電話をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、学校の電話を利用する場合は、公衆電話と同様、電話使用料の徴収が発生します。3分まで10円とし、歳入については、雑費として適正に処理しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。